

様式第3

工 事 成 績 評 定 書

工 事 名			
受 注 者		監 督 員	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	確 認 者	
完 成 日	年 月 日	検 査 員	
請 負 金 額(a)	円	前 払 金 額(b)	円
支 払 済 金 額(c) (既に支払った部分払金額)	円	支払未済金額(d) (a-b-c)	円
請 求 金 額(e)	円	残 額 (d-e)	円

評価項目	細 目	評 価 区 分																					
		監 督 員 (40)					確 認 者 (20)						検 査 員 (40)										
		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e			
Ⅰ.施工体制	1. 施工体制一般	1.0	0.5	0	-5	-10																	
	2. 配置技術者	3.0	1.5	0	-5	-10																	
Ⅱ.施工状況	1. 施工管理	4.0	2.0	0	-5	-10							5		2.5		0	-7.5	-15				
	2. 工程管理	4.0	2.0	0	-5	-10	2.0		1.0		0	-7.5	-15										
	3. 安全対策	5.0	2.5	0	-5	-10	3.0		1.5		0	-7.5	-15										
	4. 対外関係	2.0	1.0	0	-2.5	-5																	
Ⅲ.出来形及び出来ばえ	1. 出来形	4.0	2.0	0	-2.5	-5							10	7.5	5	2.5	0	-10.0	-20				
	2. 品質	5.0	2.5	0	-2.5	-5							15	12	7.5	4.0	0	-12.5	-25				
	3. 出来ばえ											5		2.5		0	-5.0						
Ⅳ.工事特性	1. 施工条件等への対応																						
Ⅴ.創意工夫	1. 創意工夫																						
Ⅵ.社会性等	1. 地域への貢献度						10	7.5	5	2.5	0												
Ⅶ.加減点計		点					点						点										
Ⅷ.評定点計		点					点						点										
Ⅸ.法令順守等							点																
Ⅹ.評定点合計		点 [Ⅶ.評定点計(点) - Ⅷ.法令遵守等(点)]																					
所見																							

※評定点合計は小数点第1位を四捨五入し整数とする。 評定は下記表のとおりとする。

A	B	C	D	E
80点以上	79点～75点	74点～65点	64点～56点	56点未満
優れている	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である

工 事 成 績 評 価 基 準 (土 木 工 事)

(監督員用)P1

評価項目	細 目	監督員	評 価 対 象 項 目
I. 施工体制	1. 施工体制 一般	※	1 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。
		※	2 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。
		※	3 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。
		※	4 品質証明員が関係書類、出来形、品質棟の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。
		※	5 元請が下請の作業成果を検査している。
		※	6 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。
		※	7 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。
		※	8 工場製作期間における技術者を適切に配置している。
		※	9 工場製作に係る機材等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法)を整えている。
			10 機械設備、電気設備について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。
			11 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予測できない事象等に対応できる体制を整えている。
			12 その他 理由:
			13 施工体制一般に関して、監督職員から文書による指示を行った。⇒d評価(やや不適切である)
			14 施工体制一般に関して、監督職員から文書による指示に従わなかった。⇒e評価 (不適切である)
	項目選択計 評価数 評価値 評 定 評定点 ①	9 0 0.0% d -5.0	評価値が90%以上..... a 施工体制が優れている。 評価値が80%以上90%未満..... b 施工体制が良好である。 評価値が60%以上80%未満..... c 施工体制が適切である。 評価値が60%未満..... d 施工体制がやや不適切である。 e 施工体制が不適切である。
			① 該当欄に「※」がある項目はすべて評価する。 ※工事により評価できない場合は、検査員等と協議のうえ該当欄の「※」を外すことができる。
			② 水色の項目を評価対象にする場合は該当欄に「※」印を付け、評価する。
			③ 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目計を母数として、比率(%)で評価する。
			④ 評価値(%)=(該当項目計/評価対象項目計)×100
	2. 配置技術者 (現場代理人等)	※	1 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者についての指示事項が無い。
		※	2 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。
			【現場代理人を評価する項目】
		※	3 現場代理人が、工事全体を把握している。
		※	4 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。
		※	5 監督職員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。
			【監理(主任)技術者を評価する項目】
			※特例管理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする。
		※	6 事前協議を踏まえ、共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。
		※	7 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。
		※	8 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。
		※	9 下請けの施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。
		※	10 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。
			11 その他:理由
			12 配置技術者に関して、監督職員から文書による指示を行った⇒d評価(やや不適切である)
			13 指定した専門技術者が配置されていない⇒d評価(やや不適切である)
			14 配置技術者に関して、監督職員から文書による指示に従わなかった。⇒e評価(不適切である)
	項目選択計 評価数 評価値 評 定 評定点 ②	10 0 0.0% d -5.0	評価値が90%以上..... a 配置技術者として優れている。 評価値が80%以上90%未満..... b 配置技術者として良好である。 評価値が60%以上80%未満..... c 配置技術者として適切である。 評価値が60%未満..... d 配置技術者としてやや不適切である。 e 配置技術者として不適切である。
			① 該当欄に「※」がある項目はすべて評価する。 ※工事により評価できない場合は、検査員等と協議のうえ該当欄の「※」を外すことができる。
			② 水色の項目を評価対象にする場合は該当欄に「※」印を付け、評価する。
			③ 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目計を母数として、比率(%)で評価する。
			④ 評価値(%)=(該当項目計/評価対象項目計)×100

工 事 成 績 評 価 基 準 (土 木 工 事)

(監督員用)P2

評価項目	細 目	監督員	評 価 対 象 項 目
Ⅱ. 施工状況	1. 施工管理	※	1 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。
		※	2 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。
		※	3 現場条件の変化に対して、適切に対応している。
		※	4 工事材料の品質に影響がないよう保管している。
		※	5 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。
		※	6 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。
		※	7 現場内の整理整頓を日常的に行っている。
		※	8 指定材料の品質証明及び写真を整理している。
		※	9 工事打合せ簿を、事前協議に基づき、過不足なく整理している。
		※	10 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。
		※	11 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。
			12 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業(作業手順や確認方法等)を適切に行っている。
			13 その他:理由
			14 施工計画書が工事着手前に提出されていない⇒d評価と(やや不適切である)
			15 施工管理に関して監督職員が文書による改善指示を行った⇒d評価(やや不適切である)
			16 施工管理に関して、監督職員から文書による指示に従わなかった。⇒e評価(不適切である)
	項目選択計	11	評価値が90%以上…………… a 施工管理が優れている。
		0	評価値が80%以上90%未満…………… b 施工管理が良好である。
		0.0%	評価値が60%以上80%未満…………… c 施工管理が適切である。
		d	評価値が60%未満…………… d 施工管理がやや不適切である。
		③ -5.0	e 施工管理が不適切である。
			① 該当欄に「※」がある項目はすべて評価する。 ※工事により評価できない場合は、検査員等と協議のうえ該当欄の「※」を外すことができる。
			② 水色の項目を評価対象にする場合は該当欄に「※」印を付け、評価する。
			③ 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目計を母数として、比率(%)で評価する。
			④ 評価値(%)=(該当項目計/評価対象項目計)×100
	2. 工程管理	※	1 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。
		※	2 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。
		※	3 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程の管理を行っている。
		※	4 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。
		※	5 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。
			6 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。
		※	7 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。
		※	8 休日の確保を行っている。
		※	9 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。
			10 その他:理由
			11 工程管理に関して監督職員が文書による改善指示を行った⇒d評価(やや不適切である)
			12 工程管理に関して、監督職員から文書による指示に従わなかった。⇒e評価(不適切である)
	項目選択計	8	評価値が90%以上…………… a 工程管理が優れている。
		0	評価値が80%以上90%未満…………… b 工程管理が良好である。
		0.0%	評価値が60%以上80%未満…………… c 工程管理が適切である。
		d	評価値が60%未満…………… d 工程管理がやや不適切である。
		④ -5.0	e 工程管理が不適切である。
			① 該当欄に「※」がある項目はすべて評価する。 ※工事により評価できない場合は、検査員等と協議のうえ該当欄の「※」を外すことができる。
			② 水色の項目を評価対象にする場合は該当欄に「※」印を付け、評価する。
			③ 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目計を母数として、比率(%)で評価する。
			④ 評価値(%)=(該当項目計/評価対象項目計)×100

工 事 成 績 評 価 基 準 (土 木 工 事)

(監督員用)P3

評価項目	細 目	監督員	評 価 対 象 項 目
Ⅱ. 施工状況	3.安全対策	※	1 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。
		※	2 災害防止協議会を1階／月以上行っている。
		※	3 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。
		※	4 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。
		※	5 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。
		※	6 過積載防止に取り組んでいる。
		※	7 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。
		※	8 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。
		※	9 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止策に取り組んでいる。
			10 その他:理由
			11 受注者の安全管理措置が不適切なため、労働災害及び公衆災害が発生した場合の評価は監督職員が行うが、死亡事故の場合は上記1～12の項目に関わらずC評価とする。
			12 安全対策に関して監督職員が文書による改善指示を行った⇒d評価(やや不適切である)
			13 安全対策に関して、監督職員から文書による指示に従わなかった。⇒e評価(不適切である)
	項目選択計	9	評価値が90%以上…………… a 安全対策が優れている。
		0	評価値が80%以上90%未満…………… b 安全対策が良好である。
		0.0%	評価値が60%以上80%未満…………… c 安全対策が適切である。
		d	評価値が60%未満…………… d 安全対策がやや不適切である。
		⑤ -5.0	e 安全対策が不適切である。
			① 該当欄に「※」がある項目はすべて評価する。 ※工事により評価できない場合は、検査員等と協議のうえ該当欄の「※」を外すことができる。
			② 水色の項目を評価対象にする場合は該当欄に「※」印を付け、評価する。
			③ 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目計を母数として、比率(%)で評価する。
			④ 評価値(%) = (該当項目計/評価対象項目計) × 100
	4.対外関係	※	1 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。
		※	2 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。
		※	3 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。
		※	4 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。
		※	5 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。
		※	6 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等にわかりやすく周知している。
			7 その他:理由
			8 対外関係に関して監督職員が文書による改善指示を行った⇒d評価(やや不適切である)
			9 対外関係に関して、監督職員から文書による指示に従わなかった。⇒e評価(不適切である)
	項目選択計	6	評価値が90%以上…………… a 対外関係が優れている。
		0	評価値が80%以上90%未満…………… b 対外関係が良好である。
		0.0%	評価値が60%以上80%未満…………… c 対外関係が適切である。
		d	評価値が60%未満…………… d 対外関係がやや不適切である。
		⑥ -2.5	e 対外関係が不適切である。
			① 該当欄に「※」がある項目はすべて評価する。 ※工事により評価できない場合は、検査員等と協議のうえ該当欄の「※」を外すことができる。
			② 水色の項目を評価対象にする場合は該当欄に「※」印を付け、評価する。
			③ 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目計を母数として、比率(%)で評価する。
			④ 評価値(%) = (該当項目計/評価対象項目計) × 100

工 事 成 績 評 価 基 準（土 木 工 事）

(監督員用)P4

評価項目	細 目	監督員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	1.出来形	※	1 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。
		※	2 設備全般にわたり、形状および寸法の実測値が許容範囲内である。
		※	3 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。
			4 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。
		※	5 不可視部分の出来形を写真撮影している。(監督員が臨場した箇所は除く)
			6 社内の管理基準に基づき管理している。
			7 設計図書に定められている予備品に不足が無い。
			8 測定(試験)結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表に記録され、適切に管理している。
			9 据付及び固定方法が設計図書又は承諾図通り施工している。
			10 その他 理由:
			11 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った⇒d評価(やや不適切である)
			12 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った⇒e評価(不適切である)
	項目選択計	4	評価値が90%以上..... a 出来形が優れている。
	評価数	0	評価値が80%以上90%未満..... b 出来形が良好である。
	評価値	0.0%	評価値が60%以上80%未満..... c 出来形が適切である。
	評 定	d	評価値が60%未満..... d 出来形がやや不適切である。
	評定点 ⑦	-2.5	e 出来形が不適切である。
			① 該当欄に「※」がある項目はすべて評価する。 ※工事により評価できない場合は、検査員等と協議のうえ該当欄の「※」を外すことができる。
			② 水色の項目を評価対象にする場合は該当欄に「※」印を付け、評価する。
			③ 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目計を母数として、比率(%)で評価する。
			④ 評価値(%)=(該当項目計/評価対象項目計)×100

工 事 成 績 評 価 基 準（土 木 工 事）

評価項目	細 目	監督員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質	※	1 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
		※	2 品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。
		※	3 機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
		※	4 総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
			5 全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。
			6 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。
			7 構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。
			8 その他 理由:
			9 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った⇒d評価(やや不適切である)
			10 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った⇒e評価(不適切である)
	項目選択計	4	評価値が90%以上..... a 品質が優れている。
	評価数	0	評価値が80%以上90%未満..... b 品質が良好である。
	評価値	0.0%	評価値が60%以上80%未満..... c 品質が適切である。
	評 定	d	評価値が60%未満..... d 品質がやや不適切である。
	⑧	-2.5	e 品質が不適切である。
			① 該当欄に「※」がある項目はすべて評価する。 ※工事により評価できない場合は、検査員等と協議のうえ該当欄の「※」を外すことができる。
			② 水色の項目を評価対象にする場合は該当欄に「※」印を付け、評価する。
			③ 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目計を母数として、比率(%)で評価する。
			④ 評価値(%)=(該当項目計/評価対象項目計)×100

工 事 成 績 評 価 基 準（土 木 工 事）

（監督員用）P5

評価項目	細 目	監督員	技術力キーワード一覧表
V. 創意工夫	施工関係		1 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転に関する工夫
			2 コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫
			3 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫
			4 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫
			5 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管に関する工夫
			6 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ方等に関する工夫
			7 照明などの視界の確保に関する工夫
			8 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫
			9 運搬車両・施工機械等の工夫
			10 支保工、型枠工、足場工、仮浅橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫
			11 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫
			12 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫
			13 出来形又は品質の計測、集計、管理図に関する工夫
			14 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫
			15 ICT活用工事加点点として起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事（電子納品のみは除く） ※本項目は1点の加点点とする。
			16 ICT活用工事加点点として起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事（電子納品のみは除く） ※本項目は2点の加点点とする。
			※ICT活用による加点点は最大2点の加点点とする
			17 特殊な工法や材料を用いた工事
			18 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事
			19 その他(理由:
	新技術活用		「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点点とする。
			以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表、新技術活用計画書・実施報告書等を確認した上で評価する。ただし、加点点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点点措置を行わないものとする。
			20 （該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は3点の加点点とする。
			21 （該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は2点の加点点とする。
			22 （該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。※本項目は1点の加点点とする。
			23 （該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は2点の加点点とする。
			24 （該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は1点の加点点とする。
			※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「活用促進技術」、「推奨技術」、「準推奨技術」、「評価促進技術」等をいう。
			※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点点とする。
			25 その他(理由:
	品質関係		26 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫
			27 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫
			28 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫
			29 配筋・溶接作業等に関する工夫
			30 その他(理由:
	安全衛生関係		31 安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）
			32 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫
			33 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫
			34 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫
			35 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫
			36 厳しい作業環境の改善に関する工夫
			37 環境保全に関する工夫
			38 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。※本項目は2点の加点点とする。
			39 その他(理由:
			※1.特に評価すべき創意工夫事例を加点点評価する。
			※2.該当する数と重みを勘案して評価する。最大7点とする。
			※3.1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
			※4.加点点は+7点～0点の範囲とする。
	該当項目合計	0	
	評価値点	0	（最大7点）

工 事 成 績 評 価 基 準 (土 木 工 事)

(確認者用)P1

評価項目	細 目	確認者	評 価 対 象 項 目
Ⅱ. 施工状況	2.工程管理		1 隣接する他の工事等との工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。
			2 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。
			3 工程管理を適切に行ったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。
			4 工事管理に係る積極的な取り組みが見られた。
			5 現場閉所による週休2日(4週8休以上)に取り組んだ。
			6 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。
			7 工事箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い余裕を持って工事を完成させた。
			8 設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。
			9 その他()
			10 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書により改善指示が行われた。
			11 受注者の責により工期内に工事を完成させられなかった。
		該当項目計	0
		評 価	0
		評 定 点 ①	0.0
			該当項目が5項目以上…………… a 工程管理が優れている
			該当項目が3項目以上4個以下の場合・ b 工程管理が良好である
			該当項目が2項目以下の場合…………… c 工程管理が適切である
			「10」の項目に該当する場合 d 工程管理がやや不適切である
			「11」の項目に該当する場合 e 工程管理が不適切である
Ⅱ. 施工状況	3.安全対策		1 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著である。
			2 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。
			3 安全衛生を確保するため他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。
			4 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。
			5 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。
			6 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。
			7 その他()
			8 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。 ※労働災害や公衆災害において負傷者の発生又は建築物の損害に関して、受注者の安全管理の措置に不適切があったもので、口頭注意処分を対象とする。
			9 安全対策の不備により重大な災害を受けた。 ※労働災害や公衆災害において死亡事故に関して、受注者の安全管理の措置に不適切があったものを対象とする。
		該当項目計	0
		評 価	0
		評 定 点 ①	0.0
			該当項目が5項目以上…………… a 安全対策が優れている
			該当項目が3項目以上4個以下の場合・ b 安全対策が良好である
			該当項目が2項目以下の場合…………… c 安全対策が適切である
			「8」の項目に該当する場合 d 安全対策がやや適切である
			「9」の項目に該当する場合 e 安全対策が不適切である
Ⅵ. 社会性等	1.地域の貢献等		1 周辺環境への配慮に取り組んだ。
			2 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。
			3 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。
			4 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
			5 災害時などにおいて地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
			6 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加した。
			7 その他 理由
		該当項目計	0
		評 価	c
		評 定 点 ①	0.0
			該当項目が6項目以上…………… a 地域への貢献が優れている
			該当項目が5項目に該当…………… a' 地域への貢献がやや優れている
			該当項目が3項目以上4項目以下の場合… b 地域への貢献が良好である
			該当項目が1項目以上2項目以下の場合… b' 地域への貢献がやや良好である
			c 他の評価に該当しない

工 事 成 績 評 価 基 準 (共 通)

(確認者用)P2

評価項目	細 目	確認者	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表
Ⅷ. 法令遵守等	法令遵守等		1 本件工事に関して入札参加停止6ヶ月以上(-10点)
			2 本件工事に関して入札参加停止3ヶ月以上又6ヶ月未満(-8点)
			3 本件工事に関して入札参加停止1ヶ月以上又3ヶ月未満(-6点)
			4 文書警告(-4点)
			5 文書注意(-2点)
	評 定 点	0.0	{詳細内容} ※ 法令遵守等で減点を行った場合は{詳細内容}に理由を記入のこと。 ※ 法令遵守等の項目に該当する場合は該当の項目に○を記入すること。 ※ 別の事由により法令遵守等の項目に2項目以上該当する場合は、該当項目の減点数を加算し評価すること。一の事由により2項目以上該当する場合は、該当項目で大きいほうの減点数で評価すること。

総合評価方式

評価項目	細 目	評 定	技術提案等の履行	点数
総合評価方式における技術提案の履行	(1)技術提案 (技術評価点の加算点ベース)		1 達成率75%～100%未満	-3点
			2 達成率50%～75%未満	-5点
			3 達成率50%未満	-10点
	(2)施工計画		4 施工計画の内、主要工種の現場着工日において、準備工及び総合評価の作成要領に定める主要工種の現場着工日が受注者の責により同要領に定める期間以上に遅延した場合	-3点
	(3)市内企業への下請け		5 市内業者への下請けについて、評価を受けた場合で完成時に一次下請け契約額の総額に占める市内企業の契約額が総合評価または実績申告の作成要領に定める率を下回った場合	-5点
	(4)地域貢献度		6 機械保有の評価を受けた場合で受注者が本工事の契約期間中に機械を他の者に売却・譲渡・若しくは処分した場合	-5点
	(5)若手技術者と補助者の配置		7 若手技術者と補助者の配置について評価を受けた場合で本工事の契約期間中に当該技術者を変更、または補助者の配置が確認できなかった場合	-5点
	評 定 点	0.0	{詳細内容} ※工事毎に評価項目が異なることに留意して評価すること	

評価項目	細 目	評 定	情報共有・電子納品の履行	点数
情報共有・電子納品の履行	電子納品対象とされた工事について評価する		1 情報共有システムを有効利用していない	-0. 2点
			2 電子納チェックリストが適時、的確に作成されていない	-0. 2点
			3 電子納品成果物が電子納品要領に従って作成されていない	-1点
	評 定 点	0.0		

工 事 成 績 評 価 基 準 (土 木 工 事)

(確認者用)P3

評価項目	細 目	監督員	技術力キーワード一覧表	〔事例〕具体的な評価技術力項目及び工事事例
IV. 工事特性	構造物の特殊性の対応	※下記の対応事項に1つ以上○印が付けば4点の加点とする。		
		1	対象構造物高さ、延長、施工(断)面積、施工深度の規模が特殊な工事	
		2	対象構造物の形状が複雑であることなどから施工条件が特に変化する工事	
		3	その他(理由	
	評 定 点 ①	0		
	厳しい自然・地盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上○印が付けば4点の加点とする。		
		1	特殊な地盤条件への対応が必要な工事	
		2	雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事	
		3	急峻な地形及び土石流危険渓流内、急傾斜地崩壊危険箇所での工事	
		4	動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事	
		5	維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事	
		6	その他(理由	
	評 定 点 ②	0		
	都市部等の作業環境、社会条件等への対応	※下記の対応事項に1つ以上○印が付けば6点の加点とする。		
		1	地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事	
		2	周辺環境条件により、作業条件、工程等に配慮する工事	
		3	周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事	
		4	現道路での交通規制に大きく影響する工事	
		5	緊急時に対応が特に必要な工事	
		6	施工箇所が広範囲にわたる工事	
		7	その他(理由	
	評 定 点 ③	0		
長期工事における安全確保への対応	※下記の対応事項に1つ以上○印が付けば6点の加点とする。			
	1	12ヶ月超える工期で事故が無く完成した工事(ただし全面一時中止期間は除く)※但し、文書注意に至らない事故は除く		
	2	その他(理由		
評 定 点 ④	0			
記入評定点合計	0			
評 定 点 計	0	最大20点		
※工事特性は最大20点の加点評価とする。				
※監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない				

工 事 成 績 評 価 基 準 （ 土 木 工 事 ）

(検査員用)P1

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅱ. 施工状況	1.施工管理	※		1 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。
		※		2 工事の関係書類が不足なく作成されていることが、確認できる。
		※		3 契約書第18条に関する設計図書の照査を行っていることが、確認できる。
		※		4 工事期間を通じて施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。
		※		5 施工計画書が工事着手手前(工事着手は工事開始期日以降30日以内)に提出し、所定の項目が適切に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。
		※		6 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書等が提出していることが確認できる。
		※		7 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。
		※		8 使用材料、機器の品質証明書等または工事記録写真等が適切に整理されている。
		※		9 立会確認の手続き事前に行っていることが確認できる。
				10 下請けに対する引取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。
		※		11 建設副産物の再利用度への取り組みを行っていることが確認できる。
				12 受注者の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
				13 品質管理体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。
				14 その他 理由:
				15 施工管理について監督職員から文書による改善指示を行った。⇒d評価
				16 施工管理に関して監督職員から文書による改善指示に従わなかった。⇒e評価
		評価対象項目計	10	該当項目が90%以上…………… a 施工管理が優れている。
		該当項目合計	0	該当項目が80%以上90%未満…………… b 施工管理が良好である。
		評価値	0.0%	該当項目が80%未満…………… c 施工管理が適切である。
		評 定	c	d 施工管理がやや不適切である。
		評定点 ①	0.0	e 施工管理が不適切である。
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	1.出来形	※		1 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理表(成果表)を作成していることが確認できる。
		※		2 不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。
				3 受注者の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
		※		4 写真管理基準の管理項目を満足している。
				5 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
				6 その他 理由:
				7 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員から文書で指示を行い改善された⇒d評価とする
				8 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため検査員が修補指示を行った⇒e評価とする
		評価対象項目計	3	評価値が90%以上…………… a 出来形が特に優れている。
		該当項目合計	0	評価値が80%以上90%未満…………… a' 出来形が優れている。
		評価値	0.0%	評価値が70%以上80%未満…………… b 出来形が特に良好である。
		評 定	c	評価値が60%以上70%未満…………… b' 出来形が良好である。
		評定点 ②	0.0	評価値が60%未満…………… c 出来形が適切である。
				d 出来形がやや不適切である。
				e 出来形が不適切である。
				① 項目欄に「※」がある項目は原則として評価する。 ※工事により評価できない場合は項目欄の「※」を外して評価することができる。
				② 水色の項目を評価対象にする場合は該当欄に「※」印を付け、評価する。
				③ 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目計を母数として、比率(%)で評価する。
				④ 評価値(%)=(該当項目計/評価対象項目計)×100

1、コンクリート構造物

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 コンクリート構造物	※		1 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質(強度・W/C・最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
		※		2 コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
		※		3 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体であることが確認できる
		※		4 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
		※		5 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
		※		6 コンクリートの打設前に打継ぎ目処理を行っていることが確認できる。
				7 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。
		※		8 コンクリートの打設までにさび、どろ、油等の有害物質が鉄筋に付着しないように管理していることが確認できる。
		※		9 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足している。
		※		10 圧縮作業にあたり作業員の使用を満足していることが確認できる。
		※		11 コンクリートの養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
		※		12 スーパーの品質及び個数が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
		※		13 有害なクラックがない。
				14 その他 理由:
				15 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
			16 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e	

2、土工事(切土、盛土、築堤等工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 土工事(切土、盛土、築堤等工事	※		1 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施していることが確認できる。
		※		2 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
		※		3 置き換えのための堀削を行うにあたり堀削以下を乱さないように施工しているのが確認できる。
		※		4 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
		※		5 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
		※		6 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
		※		7 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
		※		8 土羽土の土質が設計図書を満足しているのが確認できる。
		※		9 CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
		※		10 法面に有害な亀裂がない
		※		11 伐開除根作業が設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
		※		12 切取法面において落石等の危険がないように緩んだ転石、岩塊等が除去されている
		※		13 残土の処理が適切に行われている。
				14 その他 理由:
				15 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				16 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

3、護岸・根固・水制工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 護岸・根固・水制工事	※		1 施工基準面を平滑に仕上げているのが確認できる。
		※		2 裏込材料及び胴込めコンクリートの締固めを空隙が生じないように十分行っていることが確認できる。
		※		3 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が裏込材の吸出しがないように行っていることが確認できる。
		※		4 護岸工の端部や曲線部の処置が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
		※		5 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
		※		6 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
		※		7 根固工、水制工、捨石工事において材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足している。
		※		8 指定材料の品質が証明書類で確認できる。
		※		9 基礎工において掘り過ぎがなく施工されていることが確認できる。
		※		10 コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。
		※		11 施工にあたって床堀箇所の湧水及び滞水等は排除して施工していることが確認できる。
		※		12 埋め戻し材料について設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
		※		13 有害なクラックがない。
				14 その他 理由:
				15 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
			16 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e	

4、鋼橋工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質	※		1 鋼材の種別を品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
	工場製作関係	※		2 溶接作業にあたり作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
		※		3 溶接作業にあたり溶接材料の使用区分が設計図書を満足していることが確認できる。
	適用時○を選択	※		4 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
		※		5 孔空けによって生じたまくれが削り取られているときなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
		※		6 欠陥部分の発生が見られない。
		※		7 塗装作業にあたり塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
		※		8 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
		※		9 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。
		※		10 塗料の品質が出荷前証明書、塗料成績書により製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
				11 その他 理由:
	架空関係	※		12 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
		※		13 ボルトの締付及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
	適用時○を選択	※		14 高力ボルトの締め付けを中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
		※		15 高力ボルトの品質が証明書類で確認できる。
		※		16 支承の据付でコンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。
		※		17 架設にあたって部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
		※		18 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質・性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。
		※		19 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
		※		20 現場塗装において、温度、湿度、風等の確認を行っていることが確認できる。
				21 その他 理由:
				22 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				23 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

5、砂防構造物及び地すべり防止工事(集井戸工事を含む)

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質	※		1 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質(強度、w/c・最大骨材径・塩化総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる
	共通	※		2 コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる
		※		3 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該工事現場の供試体であることが確認できる
		※		4 運搬時間、打設時間の投入高さ、締固時のバイブレーターの機種及び養生方法が施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
		※		5 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている
		※		6 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる
		※		7 鉄筋及び鋼材の品質が証明書類で確認できる
		※		8 有害なクラックが無い
				9 その他 理由:
	砂防構造物工事に適用	※		10 コンクリートの打設までにさび、どろ、油等の有害物質が鉄筋に付着しないように管理していることが確認できる。
		※		11 コンクリートの打設前に打継ぎ目処理を行っていることが確認できる。
		※		12 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足している。
		※		13 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる
		※		14 アンカーの施工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		15 グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われていることが確認できる
		※		16 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる
		※		17 ボルトの締付及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる
				18 その他 理由:
	地すべり対策工事に適用	※		19 アンカーの施工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		20 ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮して施工している
		※		21 ライナープレートの地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる
		※		22 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる
		※		23 有害なクラックが無い
				24 その他 理由:
				25 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				26 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

6、舗装工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質	※		1 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる
	路床・路盤関係	※		2 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる
		※		3 路床及び路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足している
		※		4 路盤の安定処理は材料が均一になるように施工していることが確認できる
	適用時○を選択	※		5 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物質を除去してから施工していることが確認できる
		※		6 路床盛土において一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる
		※		7 路床盛土において構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めがタンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる
				8 その他 理由:
	アスファルト施工関係	※		9 アスファルト混合物の品質が配合設計及び試験練の結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる
		※		10 プラント出荷時、現場到着時、舗装時等においてアスファルトの混合物の温度管理を記録していることが確認できる
	適用時○を選択	※		11 舗装後の交通開放が定められた条件を満足していることを確認できる
		※		12 各層の継目の位置が設計図書で定められた数値以上であることが確認できる
		※		13 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満足していることを確認できる
		※		14 アスファルトの混合物運搬及び舗装にあたって気象条件を配慮していることを確認できる
		※		15 アスカーブの施工において細やかな配慮がなされ丁寧に施工されている
		※		16 路肩処理、縁端処理の施工において細やかな配慮がなされ丁寧に施工されている
		※		17 舗装工事の施工にあたって上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる
		※		18 密度管理が設計図書を満足していることが確認できる
				19 その他 理由:
	コンクリート舗装関係	※		20 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質(強度、w/c・最大骨材径・塩化総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる
		※		21 舗装工事の施工に先立って上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる
	適用時○を選択	※		22 コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる
		※		23 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該工事現場の供試体であることが確認できる
		※		24 運搬時間、打設時間及び養生方法が施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる
		※		25 材料が分離ないようにコンクリートを敷均していることが確認できる
		※		26 チェアー及びダイバーを損傷しないよう保管していることが確認できる
				27 その他 理由:
				28 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				29 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

7、法面工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 共通	※		1 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)
		※		2 施工に関して品質に害となる施工面の浮き石やごみ等を除去してから施工していることが確認できる
		※		3 盛土の施工にあたり法面の崩壊が起こらないように締固めを十分に行っていることが確認できる
		※		4 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施していることが確認できる
				5 その他 理由:
	種子吹付工、客土吹付工、厚槽基材吹付工	※		6 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる
		※		7 ネットなどの境界に隙間が生じてないことが確認できる
		※		8 ネットなどの破損を生じてないことが確認できる
		※		9 吹付け厚さが均等であることが確認できる
		※		10 吹付け厚さによって必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる
	適用時○を選択	※		11 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		12 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる
				13 その他 理由:
	コンクリート又はモルタル吹付工関係	※		14 金網の重ね幅が10cm以上確保されていることが確認できる
		※		15 吹付け厚さが均等であることが確認できる
		※		16 金網が破損を生じてないことを確認できる
		※		17 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		18 吸水性の吹付けにおいて事前に吸水させてから施工していることが確認できる
		※		19 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる
		※		20 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該工事現場の供試体であることが確認できる
		※		21 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる
		※		22 水抜きパイプが適切に配置されている
		※		23 法肩の吹付けにあたり地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる
				24 その他 理由:
	現場打枠工関係	※		25 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		26 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる
		※		27 アンカーが確実に固定されている
		※		28 現場養生が設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる
		※		29 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該工事現場の供試体であることが確認できる
		※		30 枠内に隙間がないことを確認できる
		※		31 層間にはく離がないことが確認できる
		※		32 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる
				33 その他 理由:
				34 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				35 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e
	適用時○を選択	※		25 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		26 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる
		※		27 アンカーが確実に固定されている
		※		28 現場養生が設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる
		※		29 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該工事現場の供試体であることが確認できる

8、基礎工事(地盤改良等を含む)

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒・場所打・深礎等)	※		1 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる
		※		2 既成杭の打止め管理の方法及び場所打杭の管理方法が整備されておりその記録を整理していることが確認できる
		※		3 杭頭処理において杭本体を損傷していないことが確認できる
		※		4 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる
		※		5 溶接の品質管理に関して設計図書の仕様を満足していることが確認できる
	適用時○を選択	※		6 支持地盤に達していることが掘削深さ、掘削土砂等を満足している
		※		7 場所打杭についてトレー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる
		※		8 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が設計図書を満足していることが確認できる
		※		9 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		10 ライナープレートの組み立てにあたり偏心と歪みに配慮して施工していることは確認できる
		※		11 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる
		※		12 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる
				13 その他 理由:
	地盤改良関係	※		14 改良材のバッチ管理記録が整理され設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		15 セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる
		※		16 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる
		※		17 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を保持していることが確認できる
				18 その他 理由:
	適用時○を選択			19 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				20 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

9、コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質	※		1 コンクリートの配合試験及び試験練を行っており、コンクリートの品質(強度・W/C・最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
		※		2 コンクリートの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
		※		3 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体であることが確認できる
		※		4 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締締め方法が定められた条件を満足していることが確認できる(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
		※		5 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
		※		6 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。
		※		7 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が設計図書の仕様を満足している
		※		8 コンクリートの打設までにさび、どろ、油等の有害物質が鉄筋に付着しないように管理していることが確認できる。
		※		9 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足している。
		※		10 圧縮作業にあたり作業員の使用を満足していることが確認できる。
		※		11 コンクリートの養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
		※		12 スペーサーの品質及び個数が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
		※		13 プレベーム桁のプレフレクション管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		14 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる
		※		15 PC鋼材の緊張及びグラフト注入管理値が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		16 プレスストレッチング時のコンクリート圧縮強度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		17 コンクリート圧縮強度の確認は構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
		※		18 有害なクラックはない。
				19 その他 理由:
				20 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				21 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

10、塗装工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質	※		1 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる
		※		2 ケレンを入念に実施していることが確認できる
		※		3 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる
		※		4 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる
		※		5 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる
		※		6 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる
		※		7 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる
		※		8 溶接部、ボルトの接合部、構造の複雑な部分について必要な塗膜厚を確保していることが確認できる
		※		9 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績書により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる
				10 その他 理由:
				11 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				12 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

11、植栽工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 植栽工事	※		1 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し、施工に反映している
		※		2 植生する樹木に応じて余裕のある植穴を掘り植穴部を耕していることが確認できる
		※		3 活着が促されるよう管理していることが確認できる
		※		4 樹木などに損傷、はちくずれ等がないことが確認できる
		※		5 樹木等の生育に害にある害虫等がないことが確認できる
		※		6 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要手入れを行っていることが確認できる
		※		7 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる
		※		8 添木をぐらつかないように設置しているのが確認できる
		※		9 銘々板を視認しやすい場所に据付ていることが確認できる
				10 その他 理由:
				11 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				12 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

12、造園工事・施設緑化工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 石工事・修景工事	※		1 使用材料の品質管理を適切に行っていることが証明等で確認できる
		※		2 石材の規格・寸法は適切である
		※		3 使用材料の品質管理に修景的配慮がされている
				4 その他 理由:
	適用時○を選択			
	遊戯施設工	※		5 遊具の品質管理が仕様書通りであることが確認できる
		※		6 遊具等の施設の構造、形状寸法、材質、安全性が適切である
				7 その他 理由:
	適用時○を選択			
				8 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				9 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

13、防護柵(網)・標識・区間線等設置工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 防護柵(網)・標識・区間線等設置工事	※		1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる
		※		2 ペイント式(常温式)区間線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下であることが確認できる
		※		3 防護柵等の床掘りの仕上がり面において地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる
		※		4 防護柵等の基礎工の施工にあたって無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる
		※		5 防護柵等の支柱の施工にあたって既設舗装面への影響が無いように施工していることが確認できる
		※		6 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して施工していることが確認できる
		※		7 防護柵の支柱の根入長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		8 ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる
		※		9 ガードケーブルを支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる
		※		10 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		11 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が設計図書の使用を満足していることが確認できる
		※		12 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる
		※		13 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており路面への影響が最小限となっていることが確認できる
		※		14 プライマーの施工にあたって路面に均等に塗布していることが確認できる
		※		15 区画線の材料が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
				16 その他 理由:
				17 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				18 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

14、ほ場整備工・農地造成工

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 ほ場整備工・農地造成工	※		1 仕様書のに定められている品質管理が実施されている
		※		2 材料の品質及び形状が設計図書との適切性が確認でき証明書が整理されている
		※		3 表土剥ぎ取り、基盤切盛、基盤整地、表土整地は仕様書及び設計図書に従い施工されている
		※		4 基盤造成、法面植生、雑物及び石礫除去、耕起は仕様書及び設計図書に従い施工されている
		※		5 導水部の縦断勾配等について、ほ場面標高等を考慮して施工されている
		※		6 暗渠排水工は仕様書及び設計図書に従い施工されている
		※		7 構造物周辺の締め固めが仕様書で示す条件で施工されいる
		※		8 土壌改良の散布は仕様書及び設計書に従い施工されている
		※		9 取付け部及び目地部からの漏水はない
		※		10 ほ場基盤面及び畦畔法面からの漏水はない
				11 その他 理由:
				12 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				13 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

15、農道・林道等の新設、改良

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 農道・林道等の新設、改良	※		1 仕様書のに定められている品質管理が実施されている
		※		2 材料の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整理されている
		※		3 立木等の処理物は関係法令に従い適切に処理されている
		※		4 切土、盛土工が設計図書に従い適切に施工されている
		※		5 位置、縦断勾配等が設計図書に従い適切に施工されている
		※		6 中心杭及び用地杭等の管理が適切に行われていることが確認できる
		※		7 構造物周辺の締め固めが仕様書で示す条件で施工される
				8 その他 理由:
				9 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				10 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

16、盛土築堤等工事・ため池工事等(ジオテキスタイル工含む)

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 盛土築堤等工事・ため池工事等(ジオテキスタイル工含む)	※		1 材料の品質及び設計図書との適切性確認ができ証明書が整理されている
		※		2 施工に先立ち土質毎の試験を行い仕様書に示す条件を満足している
		※		3 盛土の施工が仕様書に基づき適切な条件で施工されている
		※		4 位置、縦断勾配等が設計図書に従い適切に施工されている
		※		5 規格形状が設計図書と整合し、クラックの発生がない
		※		6 構造物周辺の締め固めが仕様書で示す条件で施工される
		※		7 地盤改良(固化材等)の施工が仕様書に従い実施されている
				8 その他 理由:
				9 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				10 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

17、溪間工事・治山ダム工・護岸工・流路工

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 溪間工事・治山ダム工・護岸工・流路工	※		1 材料の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整理されている
		※		2 構造物の法勾配等が図面に基づき施工されている
		※		3 シュミットハンマー打撃試験を実施し、基準の圧縮強度が確認できる
		※		4 コンクリートダム等の打継面処理が適切に実施されている
		※		5 鋼製枠ダム等の詰石の規格、中詰方法が適切に実施されている
		※		6 木製ダム・木製護岸等木材の規格寸法が図面等に適合し、構造上支障となる割れ、腐れ等の欠点がない
				7 その他 理由:
				8 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				9 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

18、山腹基礎工・山腹緑化工

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 山腹基礎工・山腹緑化工	※		1 材料の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整理されている
		※		2 法切・斜面整地等の勾配が設計図書に基づき適切に施工され斜面が安定し、崩壊の拡大を防止している
		※		3 木製構造物の木材について規格寸法が図面等に適合し、構造上支障となる割れ、腐れ等の欠点がない
		※		4 土留工・水路工等山腹基礎工の設置位置・高さが図面・仕様書等に基づき適切に施工され、斜面安定機能を発揮している
		※		5 筋工・柵工・伏工等山腹緑化が図面・仕様書に基づき適切に施工され、植生回復機能を発揮している
		※		6 法切、構造物設置残土等が適切に処理され安定している
				7 その他 理由:
				8 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				9 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

19、道路の新設、改良

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 共通	※		1 土工・コンクリート工等、仕様書に定められている品質管理が実施されている
		※		2 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整理されている
		※		3 位置、縦断勾配等が設計図書に従い適切に施工されている
	土工	※		4 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる
		※		5 敷き均し転圧を適切な条件で施工していることが確認できる
		※		6 構造物周辺の締め固めが仕様書等で示す条件で施工されている
		※		7 筋芝工または種子吹付け等が適切に施工されていることが確認できる
		※		8 地盤改良工(固化材等)の施工が仕様書等に従い実施されている
				9 その他 理由:
	コンクリート工	※		10 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
		※		11 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
		※		12 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		13 スペーサーの品質及び個数が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
		※		14 有害なクラックが無い
	その他			15 その他 理由:
		※		16 補強土壁工において盛土の締固めが適切な条件で施工されていることが確認できる
		※		17 基礎杭の打ち止め管理方法又は場所打杭の施工管理方法が整備されかつ記録が確認できる
				18 その他 理由:
				19 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				20 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

20、取壊し工

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 取壊し工	※		1 分割、再資源化を適切に実施している
		※		2 施工計画書に定められた計画により管理されている
		※		3 廃棄物の処理が適切である
		※		4 受注者の管理記録が整理されている
		※		5 不可視部分の写真記録が適正である
				6 その他 理由:
				7 その他 理由:
				8 その他 理由:
				9 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				10 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

21、補強土壁工

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 補強土壁工	※		1 盛土材料が適切である
		※		2 盛土の締固めを適切な条件(人力機械別、巻きだし厚、転圧作業等)で施工されている
		※		3 プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料よりの確に確認できる
		※		4 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている
		※		5 盛土の締固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる
				6 その他 理由:
				7 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				8 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

22、維持修繕工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質	※		1 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・適確に行っていることが確認できる
	維持工事	※		2 構造物の劣化状況をよく把握して適切な対策を施していることが確認できる
		※		3 監督職員の指示事項に対して現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる
	適用時○を選択	※		4 緊急的な作業において迅速かつ適切に対応していることが確認できる
	修繕工事	※		5 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・適確に行っていることが確認できる
		※		6 構造物の劣化状況をよく把握して適切な対策を施していることが確認できる
	適用時○を選択	※		7 監督職員の指示事項に対して現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提言を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる
		※		8 施工後のメンテナンスびに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる
				9 その他 理由：
				10 その他 理由：
				11 その他 理由：
				12 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
			13 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e	

23、共同シールド工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	2.品質 共同シールド 工事	※		1 作業残土の処理が資料により確実に実施されているか確認できる
		※		2 裏込め注入について注入量・注入圧力の管理・記録が適切になされている
		※		3 シールド設備工(坑内外)については的確に実施されている
		※		4 セグメントの品質が工場管理資料によりの確に確認できる
		※		5 不可視部分の写真が適正である
				6 その他 理由:
				7 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				8 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

24、下水道工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質	※		1 マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる	
	共通	※		2 管渠の規格・品質がミルシート等で確認できる	
		※		3 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。	
		※		4 コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量が確認できる	
		※		5 コンクリートの供試体が当該現場の供試体であることを確認できる	
		※		6 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレーターの機種、養生方法等、適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等含む)	
	開削工	※		7 締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じてない	
			※		8 混合物の温度管理がプラント出荷時・原画到着時・舗設等で整理・記録されている
			※		9 管渠の接合状況が良好であることが確認できる
	推進工	※		10 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる	
			※		11 常に切羽及び地表面の状態を測定して施工されていることが確認できる
			※		12 推進作業等がデータで確認できる
			※		13 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる
			※		14 セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる
	シールド工		※		15 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている
			※		16 二次コンクリートの打設時に、付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる
			※		17 常に切羽及び地表面の状態を観察して施工されていることが確認できる
			※		18 シールド推進作業等がデータで確認できる
			※		19 裏込め注入状況がデータで確認できる
			※		20 その他 理由:
					21 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				22 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e	

25、管水路工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 管水路工事	※		1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている
		※		2 材料の品質規定証明書が整備されている
		※		3 中心線の通りがよい
		※		4 仕様書で示す条件により締固めが実施されている
		※		5 管の両端が均等に埋め戻されていることが確認できる
		※		6 地盤面、基盤面に不陸が生じてないことが確認できる
		※		7 管の吊り込み、据付けの際に十分な注意を払っていることが確認できる
		※		8 コンクリートの構造物に決め細やかな施工がうかがえる
				9 その他 理由:
				10 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				11 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

26、電線共同溝工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	2.品質 電線共同溝工事	※		1 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる
		※		2 指定材料の規格が品質を証明する書類で確認できる
		※		3 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録されていることが確認できる
		※		4 施工基面の支持力が均等となるようにかつ不陸がないように仕上げているのが確認できる
		※		5 特殊部等の施工において隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる
		※		6 埋め戻しにおいて設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		7 舗装の復旧等が行われ路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる
		※		8 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが設計図書の仕様を満足していることが確認できる
		※		9 管設置においてそれぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが買う任できる
				10 その他 理由:
				11 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				12 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

27、仮設工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	2.品質 仮設土工事	※		1 仮設材にそり、ゆがみ、傷がない
		※		2 仮設材の組立・設置が確実になされ、かつ点検も行われている
		※		3 周辺環境(騒音・振動・地盤変動等)に配慮した施工方法で実施している
		※		4 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で実施されていることが確認できる
				5 その他 理由:
				6 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				7 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e

28、上記以外の工事又は合併工事

評価項目	細 目	項目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	2.品質 上記以外の 工事又は合 併工事	※		1 その他 理由:
		※		2 その他 理由:
		※		3 その他 理由:
				4 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書による改善指示を行い改善された⇒d
				5 品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため検査職員が修繕指示を行った⇒e
		該当項目合計	3	評価値が90%以上..... a 品質が特に優れている。
		評価対象項目計	0	評価値が80%以上90%未満..... a' 品質が優れている。
		評価値	0.0%	評価値が70%以上80%未満..... b 品質が特に良好である。
		評 定	c	評価値が60%以上70%未満..... b' 品質が良好である。
		評定点 ③		評価値が60%未満..... c 品質が適切である。
				d 品質がやや不適切である。
				e 品質が不適切である。
				○評価項目該当が2項目以下の場合はc評価とする。
				○評価項目該当が5項目以下の場合は評価値が90%以上であってもa'評定とする。
				① 項目欄に「※」がある項目は原則として評価する。
				※工事により評価できない場合は項目欄の「※」を外して評価することができる。
				② 水色の項目を評価対象にする場合は該当欄に「※」印を付け、評価する。
				③ 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目計を母数として、比率(%)で評価する。
			④ 評価値(%)=(該当項目計/評価対象項目計)×100	

1、コンクリート構造物・砂防構造物工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 コンクリートの構造物の表面状態が良い
			2 コンクリートの構造物の通りが良い
			3 天端仕上げ、端部仕上げが良い
			4 クラックがない
			5 漏水がない
			6 全体的な美観が良い
			7 該当項目がない
該当項目合計	0	該当項目が5以上..... a 優れている	
評 定	d	該当項目が4..... b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が3..... c 他の事項に該当しない	
		該当項目が2以下..... d 劣っている	
		「7」の項目に該当すればd評定とする。	

2、土工事(盛土、築堤工事)

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 盛土勾配が確保され仕上がりが良い
			2 構造物の通りが良い
			3 天端仕上げ、端部処理が良い
			4 構造物へのすりつけ等が良い
			5 漏水がない
			6 全体的な美観が良い
			7 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が5以上..... a 優れている
評 定	d	該当項目が4..... b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が3..... c 他の事項に該当しない	
		該当項目が2以下..... d 劣っている	
		「7」の項目に該当すればd評定とする。	

3、切土工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 規定された勾配が確保されている
			2 切土法面の施工にあたって法面の浮石が除去されているなど適切に施工されている
			3 法面勾配の変化部について干渉部を設けるなど適切に施工されている
			4 滞水などによる施工面の損傷が発生しないように処理が行われよう施工されている
			5 関係構造物との取り合いが設計図書を満足すよう施工されている
			6 全体的な美観が良い
			7 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が5以上..... a 優れている
評 定	d	該当項目が4..... b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が3..... c 他の事項に該当しない	
		該当項目が2以下..... d 劣っている	
		「7」の項目に該当すればd評定とする。	

4、護岸・根固・水制工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1	通りがよい
			2	材料のかみ合わせが良く、クラックがない
			3	既設構造物とのするつけがよい
			4	天端及び端部の仕上げがよい
			5	全体的な美観が良い
			6	該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が4以上..... a 優れている	
	評 定	d	該当項目が3..... b やや優れている	
	評定点 ④		該当項目が2..... c 他の事項に該当しない	
			該当項目が1以下..... d 劣っている	
			「6」の項目に該当すればd評定とする。	

5、鋼橋工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1	表面に補修箇所がない
			2	部材表面に傷、錆がない
			3	溶接に均一性がある
			4	塗装に均一性がある
			5	全体的な美観が良い
			6	該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が4以上..... a 優れている	
	評 定	d	該当項目が3..... b やや優れている	
	評定点 ④		該当項目が2..... c 他の事項に該当しない	
			該当項目が1以下..... d 劣っている	
			「6」の項目に該当すればd評定とする。	

6、地すべり防止工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1	地山との取り合いが良い
			2	天端及び端部の仕上げがよい
			3	施工管理記録か等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる
			4	全体的な美観が良い
			5	該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が3以上..... a 優れている	
	評 定	d	該当項目が2..... b やや優れている	
	評定点 ④		該当項目が1..... c 他の事項に該当しない	
			該当項目なし..... d 劣っている	
			「5」の項目に該当すればd評定とする。	

7、舗装工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 塗装の平坦性が良い
			2 構造物の通りがよい
			3 端部処理が良い
			4 構造物へのすりつけが良い
			5 雨水処理が良い
			6 全体的な美観が良い
			7 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が5以上..... a 優れている
	評 定	d	該当項目が4..... b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が3..... c 他の事項に該当しない
			該当項目が2以下..... d 劣っている
			「7」の項目に該当すればd評定とする。

8、法面工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 通りが良い
			2 植生、吹付等の状態が均一である
			3 端部処理が良い
			4 全体的な美観が良い
			5 その他
			6 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が4以上..... a 優れている
	評 定	d	該当項目が3..... b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が2..... c 他の事項に該当しない
			該当項目が1以下..... d 劣っている
			「6」の項目に該当すればd評定とする。

9、基礎工事(地盤改良等を含む)

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 土工関係の仕上げが良い
			2 通りが良い
			3 天端及び端部の仕上げがよい
			4 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる
			5 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が3以上..... a 優れている
	評 定	d	該当項目が2..... b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が1..... c 他の事項に該当しない
			該当項目なし..... d 劣っている
			「5」の項目に該当すればd評定とする。

10、コンクリート橋工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 コンクリート構造物の表面状態が良い
			2 コンクリート構造物の通りが良い
			3 天端及び端部の仕上げがよい
			4 支承部の仕上げが良い
			5 クラックがない
			6 全体的な美観が良い
			7 該当項目がない
該当項目合計	0	該当項目が5以上…………… a 優れている	
評 定	d	該当項目が4…………… b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が3…………… c 他の事項に該当しない	
		該当項目が2以下…………… d 劣っている	
		「7」の項目に該当すればd評定とする。	

11、塗装工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 塗装の均一性が良い
			2 細部までの決め細やかな施工がされている
			3 補修箇所がない
			4 ケレンの施工状況が良好である
			5 全体的な美観が良い
			6 該当項目がない
該当項目合計	0	該当項目が4以上..... a 優れている	
評 定	d	該当項目が3..... b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が2..... c 他の事項に該当しない	
		該当項目が1以下..... d 劣っている	
		「6」の項目に該当すればd評定とする。	

12、植栽工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 樹木の活着状況が良い
			2 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている
			3 支柱の取り付けが堅固である
			4 全体的な美観が良い
			5 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が3以上..... a 優れている
	評 定	d	該当項目が2..... b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が1..... c 他の事項に該当しない
			該当項目なし..... d 劣っている
			「5」の項目に該当すればd評定とする。

13、公園・施設緑化等施設造成工・植栽基礎工

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 表土保全の仕上がり状態が適正である
			2 敷地のラウンディングの仕上がり状態が適正である
			3 土壌改良の表面仕上がり状態が適正である
			4 表土盛土の表面仕上がり状態が適正である
			5 築山の収まり等仕上がりが適正である
			6 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が4以上..... a 優れている
	評 定	d	該当項目が3..... b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が2..... c 他の事項に該当しない
			該当項目が1以下..... d 劣っている
			「6」の項目に該当すればd評定とする。

14、公園工事(法面工・擁壁工)

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 法面の通り端部処理等の仕上がり状態が適正である
			2 芝付・吹きつけ等の仕上がり状態が適正である
			3 擁護の通り、レンガ、タイル等の表面の仕上がりが適正である
			4 石張り工の仕上がり状態が適正である
			5 石積み工の仕上がり状態が適正である
			6 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が4以上..... a 優れている
	評 定	d	該当項目が3..... b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が2..... c 他の事項に該当しない
			該当項目が1以下..... d 劣っている
			「6」の項目に該当すればd評定とする。

15、公園工事(石工事・修景施設工)

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 使用材料の品質管理を適切に行っていることが証明書等で確認できる
			2 石材の規格・寸法は適切である
			3 使用材料の品質管理に修景的配慮がされている
			4 石組・景石工の仕上がり状態が適正である
			5 修景施設の仕上がり状態が適正である
			6 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が4以上..... a 優れている
	評 定	d	該当項目が3..... b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が2..... c 他の事項に該当しない
			該当項目が1以下..... d 劣っている
			「6」の項目に該当すればd評定とする。

16、公園工事(園路広場工)

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目			
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1	舗装の仕上がり状態が適正である		
			2	表面排水勾配及び仕上げ高さが適切である		
			3	目地の施工が適切である		
			4	該当項目がない		
		該当項目合計	0	該当項目が3		a 優れている
		評 定	d	該当項目が2		b やや優れている
		評定点 ④		該当項目が1		c 他の事項に該当しない
				該当項目なし		d 劣っている
				「4」の項目に該当すればd評定とする。		

17、公園工事(遊戲施設工)

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 遊具設置の仕上がりが適正である	
			2 遊具の品質規格が仕様書通りであることが確認できる	
			3 遊具等の施設の構造、形状寸法、材質、安全性は適切である	
			4 コンクリート基礎やその他の部材の面取りに十分配慮がなされている	
			5 ボルトなどの危険な突起物がない	
			6 木材についてはササクレやワレに対する配慮がなされている	
			7 該当項目がない	
		該当項目合計	0	該当項目が5以上..... a 優れている
		評 定	d	該当項目が4..... b やや優れている
評定点 ④		該当項目が3..... c 他の事項に該当しない		
		該当項目が2以下..... d 劣っている		
			「7」の項目に該当すればd評定とする。	

18、防護柵(網)・看板・サイン工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 通りがよい。位置、高さが適切である
			2 端部処理が良い
			3 部材表面に傷及び錆がない
			4 既設構造物等のすりつけが良い
			5 きめ細やかな施工がなされている
			6 全体的な美観が良い
			7 看板・サイン等の記載内容が適切である
			8 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が6以上..... a 優れている
	評 定	d	該当項目が4、5..... b やや優れている
評定点 ④		該当項目が3..... c 他の事項に該当しない	
		該当項目が2以下..... d 劣っている	
		「8」の項目に該当すればd評定とする。	

19、ほ場整備工・農地造成工

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 土工の仕上げが良い
			2 土工の天端仕上げ、端部処理が良い
			3 切土、盛土法面の通りが良い
			4 土工の構造物とのすりつけが良い
			5 用排水施設が適切に施工されている
			6 ほ場均平度が良い
			7 雨水等排水処理が良い
			8 構造物にクラック、破損がない
			9 全体的な美観が良い
			10 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が8以上..... a 優れている
	評 定	d	該当項目が7. 6..... b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が5..... c 他の事項に該当しない
		該当項目が4以下..... d 劣っている	
		「10」の項目に該当すればd評定とする。	

20、農道・林道等の新設・改良

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 土工の天端仕上げ、端部処理が良い
			2 切土、盛土法面の通りが良い
			3 土工の構造物とのすりつけが良い
			4 中心線及び縦・横断等の勾配が適切である
			5 構造物にクラック、破損がない
			6 雨水等排水処理が良い
			7 全体的な美観が良い
			8 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が6以上…………… a 優れている
評 定	d	該当項目が4、5…………… b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が3…………… c 他の事項に該当しない	
		該当項目が2以下…………… d 劣っている	
		「8」の項目に該当すればd評定とする。	

21、溪間工事・治山ダム工・護岸工・流路工

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 掘削残土等が適切に処理され降雨等による流出の恐れがない
			2 間石、構造物の埋め戻し表面の仕上げが良い
			3 間詰工等部と地山のなじみが良く施工されている
			4 埋め戻し土砂が流水による洗掘の恐れがないように施工されている
			5 ダムと間詰・護岸工の取付けが良い
			6 伐採木等が適切に処理されている
			7 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が5以上..... a 優れている
評 定	d	該当項目が4..... b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が3..... c 他の事項に該当しない	
		該当項目が2以下..... d 劣っている	
		「7」の項目に該当すればd評定とする。	

22、山腹基礎工・山腹緑化工

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 山腹斜面全体の仕上げ状況が良い
			2 構造物端部の地山取付処理が良い
			3 水路工等が適切に設置され雨水処理機能が確保されている
			4 筋工・柵工等が適切に設置され雨水の分散が図られている
			5 土留工、筋工等構造物基礎部の施工が適切で安定している
			6 のり切、斜面整地工の施工が良好で伏工が斜面に密着している
			7 伐採木等が適切に処理されている
			8 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が6以上…………… a 優れている
	評 定	d	該当項目が4、5…………… b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が3…………… c 他の事項に該当しない
			該当項目が2以下…………… d 劣っている
			「8」の項目に該当すればd評定とする。

23、標識工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 設置位置に配慮がある
			2 標識の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い
			3 標識板の支柱に変色がない
			4 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている
			5 全体的な美観が良い
			6 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が4以上…………… a 優れている
	評 定	d	該当項目が3…………… b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が2…………… c 他の事項に該当しない
			該当項目が1以下…………… d 劣っている
			「6」の項目に該当すればd評定とする。

24、区画線工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1 塗料の塗布が均一である
			2 視認性が良い
			3 接着状態が良い
			4 施工前の清掃が入念に実施されている
			5 全体的な美観が良い
			6 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が4以上…………… a 優れている
	評 定	d	該当項目が3…………… b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が2…………… c 他の事項に該当しない
			該当項目が1以下…………… d 劣っている
			「6」の項目に該当すればd評定とする。

25、道路の新設、改良

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1	土工の天端仕上げ、端部処理が良い
			2	切土、盛土法面の通りが良い
			3	中心線及び縦・横断等の勾配が適切である
			4	コンクリートの構造物の表面状態が良い
			5	構造物にクラック、破損がない
			6	雨水等排水処理が良い
			7	全体的な美観が良い
			8	該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が6以上	a 優れている
	評 定	d	該当項目が4、5	b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が3	c 他の事項に該当しない
			該当項目が2以下	d 劣っている
				「8」の項目に該当すればd評定とする。

26、取壊し工

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1	きめ細かやかな施工されている
			2	既存部分や関連設備との調整がなされている
			3	取り壊し後の整地等仕上がり状態が良好である
			4	取り壊し対象(リサイクル材、産業廃棄物等)の散乱等がなく処理が適切である
			5	該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が3以上	a 優れている
	評 定	d	該当項目が2	b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が1	c 他の事項に該当しない
			該当項目なし	d 劣っている
				「5」の項目に該当すればd評定とする。

27、補強土壁工

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	3.出来ばえ		1	壁面材(コンクリート製品)の割れ・カケ・傷がない
			2	基礎上面の平坦性が良い
			3	天端仕上げ、端部処理が良い
			4	壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い
			5	全体的な美観が良い
			6	該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が4以上	a 優れている
	評 定	d	該当項目が3	b やや優れている
	評定点 ④		該当項目が2	c 他の事項に該当しない
			該当項目が1以下	d 劣っている
				「6」の項目に該当すればd評定とする。

28、維持修繕工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目		
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1	小構造物にも注意が払われている	
			2	きめ細かやかな施工されている	
			3	既設構造物とのすりつけが良い	
			4	全体的な美観が良い	
			5	該当項目がない	
	該当項目合計	0	該当項目が3以上.....	a 優れている	
	評 定	d	該当項目が2.....	b やや優れている	
	評定点 ④		該当項目が1.....	c 他の事項に該当しない	
			該当項目なし.....	d 劣っている	
			「5」の項目に該当すればd評定とする。		

29、共同溝シールド工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目	
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 RCセグメントの割れ・カケが少ない	
			2 継ぎ手の防水が確実になされている	
			3 セグメント間の目違い、段差が少ない	
			4 ボルトの締め付け状況が良い	
			5 全体的な美観が良い	
			6 該当項目がない	
該当項目合計	0	該当項目が4以上…………… a 優れている		
評 定	d	該当項目が3…………… b やや優れている		
評定点 ④		該当項目が2…………… c 他の事項に該当しない		
		該当項目が1以下…………… d 劣っている		
		「6」の項目に該当すればd評定とする。		

30、下水道工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 通りが良い
			2 漏水がない
			3 クラックがない
			4 マンホールと天端と路面のすりつけが良い
			5 マンホールのインパート仕上げが良い
			6 残土等は適切に処理されている
			7 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が5以上..... a 優れている
評 定	d	該当項目が4..... b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が3..... c 他の事項に該当しない	
		該当項目が2以下..... d 劣っている	
		「7」の項目に該当すればd評定とする。	

31、管水路工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 管の通りが良い
			2 管内面塗装の補修痕等がない
			3 小構造物にも注意が払われている
			4 管からの漏水がない
			5 クラックがない
			6 全体的な美観が良い
			7 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が5以上..... a 優れている
評 定	d	該当項目が4..... b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が3..... c 他の事項に該当しない	
		該当項目が2以下..... d 劣っている	
		「7」の項目に該当すればd評定とする。	

32、電線共同溝工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で有害な段差が無く平坦性が確保されている
			2 プレキャストコンクリートブロックの蓋にがたつきや不要な隙間が生じていない
			3 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える
			4 管路等の材料に割れ、カケ、傷がなく、管路間の目違いや段差が少ない
			5 管路連結ボルトの締め付け、継手面のパッキン設置状況がよい
			6 全体的な仕上がり・外観・おさまり具合が良好である
			7 該当項目がない
該当項目合計	0	該当項目が5以上..... a 優れている	
評 定	d	該当項目が4..... b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が3..... c 他の事項に該当しない	
		該当項目が2以下..... d 劣っている	
		「7」の項目に該当すればd評定とする。	

33仮設工工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 鋼矢板・親杭の通りが良い
			2 覆工板にがたつきがない
			3 鋼矢板のかみ合わせ等不良部分がない
			4 床付け面の仕上げが良い
			5 全体的な美観が良い
			6 該当項目がない
	該当項目合計	0	該当項目が4以上…………… a 優れている
評 定	d	該当項目が3…………… b やや優れている	
評定点 ④		該当項目が2…………… c 他の事項に該当しない	
		該当項目が1以下…………… d 劣っている	
		「6」の項目に該当すればd評定とする。	

33 上記以外の工事又は合併工事

評価項目	細 目	検査員	評 価 対 象 項 目	
Ⅲ. 出来形及び 出来ばえ	3.出来ばえ		1 理由:	
			2 理由:	
			3 理由:	
			4 理由:	
			5 理由:	
			6 該当項目がない	
		該当項目合計	0	該当項目が4以上..... a 優れている
		評 定	d	該当項目が3..... b やや優れている
		評定点 ④		該当項目が2..... c 他の事項に該当しない
		該当項目が1以下..... d 劣っている		
		「6」の項目に該当すればd評定とする。		